

新潟みずほ福祉会 平成30年度第3回理事会議事録

- 1 招集通知年月日 平成30年12月7日(金曜日)
- 2 開催日時 平成30年12月18日(火曜日)

午前10時00分から午前11時30分まで

- 3 開催場所 新潟市西区小見郷屋58-4 第2みずほ園2階研修室
- 4 理事定数 6名
- 5 出席理事名(5名) 和田晋弥、野沢慎吾  
川村雅代、渡辺幸治、多賀邦夫
- 6 欠席理事名(1名) 塚田正幸
- 7 出席監事名(1名) 小柴昭彦
- 8 欠席監事名(1名) 鈴木昭
- 9 本部等出席者(6名) 五十嵐秀行、金子浩  
田中順、渡辺晴美、瀧澤千代美、南美保

10 議事の要領

(1) 「開会」

(2) 報告事項

① 「理事の競業取引」「理事の利益相反」「監事による不正行為」  
が無いことを事前送付資料に明記し通知してあるため説明不要

② 業務執行状況

事業実施状況、理事長専決事項、総合支援センター創設進捗状況  
みらいコンサルとの業務進捗状況、予備費使用報告

(3) 「議長の選任」

定款細則第12条の規定により諮り、和田晋弥理事長が議長となる

(4) 「理事会成立の報告」

議長から定款第28条の規定により理事会は有効に成立する旨報告  
した

(5) 「議事録署名人」

定款第29条第2項の規定により、理事長及び監事が署名人となる

## 11 審議事項

### <議案>

#### 第1号議案 総合支援センター創設「設計・施工」入札について

資料に沿って川村常務理事が説明

入札までのスケジュールについては承認されるが、建設に係る予算が示されていないため、改めて理事会に諮ることとする。ただし、決議の省略とする。

#### 第2号議案 役員選任と評議員会の招集について

役員選任について資料に沿って川村常務理事が説明し全会一致で承認した。また、理事の選任は評議員会の承認が必要であるが、評議員の招集については、決議を省略し平成30年12月27日に同意書を発信することで承認した。

#### 第3号議案 経理規程改定について

資料に沿って川村常務理事が説明し全会一致で承認した

#### 第4号議案 社会保険労務士顧問契約について

資料に沿って川村常務理事が説明し全会一致で承認した

#### 第5号議案 平成30年度第3次補正予算について


資料に沿って川村常務理事が説明し全会一致で承認した

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午前11時30分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し理事長及び監事はこれに記名押印する。

平成30年12月18日

社会福祉法人 新潟みずほ福祉会第3回理事会

理事長 和田晋弥 

監事 小柴昭彦 

議事録作成理事 川村雅代 

以上

## 平成 30 年度第 3 回理事会議案

開催日時 平成 30 年 12 月 18 日 (火)

午前 10 時から

会 場 第 2 みずほ園 2 階研修室

### 1 報告事項

- (1) 理事の競業取引の報告
- (2) 理事の利益相反の報告
- (3) 監事による不正行為等の報告

※(1)～(3)は役員全員に通知したので報告を省略

### 2 業務執行状況 平成 30 年 6 月 1 日以降

- (1)事業実施状況
- (2)理事長専決事項
- (3)総合支援センター創設進捗状況
- (4)みらいコンサルとの業務進捗状況

### 3 議案

議案第 1 号 入札案件

議案第 2 号 役員選任案件

- (1) 川村理事退職に伴う新理事の選任と評議員会招集の承認  
・理事候補者推薦書
- (2) 2019 年 6 月役員任期満了に向けた現役員就任意向確認

議案第 3 号 経理規定変更

議案第 4 号 社会保険労務士顧問契約

議案第 5 号 平成 30 年度第 3 次補正予算

#### (1)本部

建物の建設を今年度中に着工するため、建設仮勘定取得支出費用 75,000,000 円を新たに計上する。

建設終了後、建設仮勘定取得支出費用は該当する科目に振り分ける。

費用の 75,000,000 円は土地取得支出 150,000,000 円から流用する。

#### (2)工房はたや

- ①豆腐製造販売減や仕入れ商品販売増に伴う補正
- ②自立訓練の利用増に伴う収入増に伴う補正
- ③車両費は事故等対応費用発生による補正

## 業 務 執 行 状 況 平成 30 年 6 月 1 日～平成 30 年 12 月 17 日

### (1)事業実施状況

- ・入所 3 施設とも、長期入院者の増加、退所後のスムーズな交代が困難な状況がみられている。
- ・新潟みずほ園「交流ホーム外部改修工事」～9,200,000 円で（株）五十嵐建設が落札。工事終了。
- ・グループホーム「さくら参番館創設工事」～45,980,000 円で丸運建設株式会社が落札。工事は順調に進んでいる。2019 年 1 月完成予定。

### (2)理事長・常務理事 専決事項

- ・社会保険労務士業務契約

働き方改革に向けた就業規則見直し・作成、及び職員向けセミナー開催を目的に平成 30 年 10 月から平成 31 年 3 月まで、玉木尚子社労士と契約した。

- ・総合支援センター創設準備

概略設計・入札公告資料作成サポート業務を、平成 30 年 11 月から平成 31 年 3 月まで（株）都市総合計画と契約した。

### (3)総合支援センター創設進捗状況

土地購入：5 筆 4 件の物件のうち 1 件の所有者が病気のため、成年後見人の選任が必要となり購入まで時間がかかっている。

（来年の消費税増税を見据え）3 月末までに設計・施工契約完了させたい。スケジュールがタイトになったため、概略設計を並行しながらすすめている。

### (4)みらいコンサルとの業務進捗状況

第 1 フェーズで診断を受けた短期調査内容は平成 30 年 6 月理事会で報告のとおり、①公益通報に関する規定②規定管理規定③内部監査④マニュアルの整備が必要との結果であった。① ② ④ に関しては、法人で順次検討・整備を開始している。

その後 2 回コンサルとの打ち合わせを実施。重点的に③内部監査の重要性について検討を行い、当法人のみで対応することとし、契約終了とした。

\* 来年度、法人組織に内部監査室を設置予定。

#### 「内部監査」とは

法人内における会計や業務を対象に、日常業務が運営方針、運営計画、就業規則等に準拠して、適切かつ効率的に遂行されているかを確認する目的で、法人内部の者によって行われる監査制度。内部監査は法令で求められるものではないがガバナンス強化の観点から重要な仕組みとなる。定期的に事業所間で相互チェックするなど、実効性のある仕組みの整備が望まれる。また、内部監査の結果を監事と共有することにより、監事監査の実効性をいっそう強化する効果が期待できる。

予備費使用報告

拠点 区分	使用 日	科 目	予算現額	予備費 使用額	予備費使用 後予算額	理由	予備費	
							使用前	使用后
みの り園	11/30	事務費支出 業務委託費支出	17,582,392	349,812	17,932,204	不用品処 分に伴う支出	2,229,340	1,879,528
					0			
予備費使用額計				349,812	17,932,204		2,229,340	1,879,528

## 総合支援センター創設「設計・施工」入札

### 1 概要

重度高齢化した知的障がい者を対象とした生活介護（30名）事業並びに相談事業（わぁ〜らく）・移動支援事業（みっと）・法人本部機能を集約する総合支援センター創設の案件は、平成30年8月7日（火）の理事会で承認済みです。

業者選定及び日程を下記のとおりとしたい。

### 2 事業者選定方法

- ・選定方法 : 総合評価競争入札（全額自己資金）
- ・工事方法 : 建設業界紙、法人ホームページで公示する
- ・予定価格 : 公表しない
- ・最低制限価格 : 設定しない

### 3 日程

#### (1) 概略設計業者選定

- ・設計業者見積書提出（2社） : 平成30年10月24日（水）
- ・契約 : 平成30年11月1日（木）

#### (2) 入札準備

- ・基本構想/条件確定 : 平成30年11月上旬～
- ・資料作成 : 平成31年1月上旬～

#### (3) 入札

- ・公示（入札公告） : 平成31年2月中旬  
建設業界紙、法人ホームページで公示
- ・入札・工事業決定 : 平成31年3月下旬
- ・契約締結 : 平成31年3月31日までに締結

#### (4) 工事

- ・工事完了・引渡検査 : 平成31年10月31日

(1)

理事の候補者推薦書

平成30年(2018年)12月18日現在

氏名	性	住所	職業	就任年月日	就任満了年月日	親族等の関係	生年月日
海老郁夫	男	新潟市 西区	(福)新潟みずほ福祉会 第2みずほ園施設長	2019年度 4月	2019年度 定時評議員会	無	S35.1.8

2019年3月末、川村理事退職に伴い理事の欠員が生じるため2019年4月1日から2019年6月の就任満了日まで海老郁夫を理事に推薦します。

評議員会招集

定款第17条

理事及び幹事は評議員会の決議によって選任する。

定款細則第7条6項

当該提案を評議員全員が同意した場合は決議があったものとみなす(決議の省略)

理事の欠員による新理事就任を議案として評議員会招集(決議の省略)を承認いただきたい。

\*評議員会は理事会の決議後1週間の間隔を置いて招集する(定時評議員会は2週間の間隔を置く)

評議員会招集日時 2018年12月27日発信

(2) 役員の任期満了

2019年6月27日 理事、監事の任期満了となります。

再任は妨げませんので、是非就任継続の方向でご検討ください。

来年度に入ってから、正式に意向を伺います。



経理規程 変更

第26条（支払いの手続き）に赤字部分を加筆します。

①領収書が発行されない場合の対応を3項に追加

②法人カードが使用できるように5項を追加

支払いがカードのみの会社やカード支払いは支払手数料が不要となることから法人カードを作成して、経費削減を図る。

カード使用の乱用を制限するため、経理規程とは別に「法人カード取扱規程」を作成する。

（支払いの手続き）

第26条 金銭の支払いは、受領する権利を有する者からの請求書、その他取引を証する書類に基づいて行う。

2 金銭の支払いを行う場合には、会計責任者の承認を得て行わなければならない。

3 金銭の支払いについては、受領する権利を有する者の署名又は記名捺印のある領収書を受け取らなければならない。なお、やむを得ない事由により、領収書を徴することができない場合には、その支払いが正当であることを証明した、当法人所定の支払証明書（様式1）によって領収書に代えることができる。

4 銀行等の金融機関からの振込の方法により支払いを行った場合で、領収書の入手を必要としないと認められるときは、前項の規定にかかわらず、振込を証する書類によって前項の領収書に代えることができる。

5 金銭の支払いは、次の各号に掲げる場合を除き、原則として、金融機関の預金口座振込（キャッシュカード又はインターネットバンキングを含む。）、郵便払込又は小切手によらなければならない。

（1）1件5万円を超えない現金支払

（2）慣習上現金を持って支払うこととされている支払

6 前項のほか、経理規程細則の定めるところによりクレジットカード会社から発行された法人カードによる支払いを認めるものとする。

（様式1）

支 払 証 明 書

金 円

〔 内 訳 〕

支払年月日 年 月 日

支 払 先

支払の内容

領収書の 徴されない理由

上記のとおり支払ったことを証明します

年 月 日

## 社会福祉法人新潟みずほ福社会法人カード取扱規程

### (目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人新潟みずほ福社会（以下「法人」という。）における法人カードの取扱いに関する事項を定め、当該カードの使用を明瞭かつ適正に行うことを目的とする。

### (定義)

第2条 この規程において「法人カード」とは、銀行又はその子会社（以下「カード発行会社」という。）が本法人に対して一括発行するクレジットカードをいう。

### (管理責任者)

第3条 統括会計責任者は、法人カードの適正な使用及び管理するために、法人カードの管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置き、総務部長をもって充てるものとする。

### (法人カードの発行)

第4条 管理責任者は、法人カードの使用者（以下「使用者」という。）に法人カードを使用させるため、カード発行会社に法人カードの発行に必要な手続きを行うものとする。

2 管理責任者は、カード発行会社から法人カードを受領したときは、第5条の使用範囲において適切に使用するものとする。

### (使用範囲)

第5条 本法人において法人カードを使用できる範囲は、本法人の業務の遂行上、法人カードを使用する方法によらなければ支払いができない物品購入、役務の提供等の支払いをする場合とする。

### (法人カード使用者の責務)

第6条 使用者は、第7条第1項各号及び法人カード使用約款を遵守し、法人カードを適正に使用するとともに、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

2 使用者は、業務上の必要時以外に法人カードを所持してはならない。

### (法人カードの不正使用)

第7条 法人カードの使用が次の各号の一に該当する場合は、これを不正利用とする。

(1) 私的に利用した場合

(2) 使用範囲を超えて利用した場合

(3) 法人カード使用約款に違反して利用した場合

2 管理責任者は、前項各号に掲げる不正使用を発見したときは、その内容及び原因を会計事務統括責任者に報告するものとする。

### (法人カードの不正使用に対する措置)

第8条 管理責任者は、不正使用を発見したときは、直ちに不正使用を行った者の法

人カードを回収し、カード発行会社に利用停止の請求をしなければならない。

(法人カードの不正使用に対する弁済)

第9条 管理責任者は、第7条第1項各号に掲げる法人カードの不正使用があった場合において、本法人に対して損害を与えた金額を弁済させるものとする。

(法人カードの紛失、盗難)

第10条 使用者は、貸与された法人カードが紛失又は盗難にあったときは、速やかにカード発行会社に利用停止の請求を行うとともに管理責任者に報告しなければならない。

2 管理責任者は、前項の報告を受けたときは、自ら又は当該使用者に警察への届け出等必要な措置を講ずるものとする。

3 使用者は、紛失又は盗難にあった法人カードを使用者以外の者が使用して本法人に損害を与えたときは、その利用金額の全額について、支払いの責を負うものとする。

(法人カードの返却)

第11条 使用者は、使用者でなくなったときは、法人カードを管理責任者に返却するものとする。

2 管理責任者は、前項の規定に基づき法人カードの返却を受けたときは、法人カード発行会社に利用停止の請求を行うものとする。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、法人カードの取扱いに関し必要な事項は、理事長が定める。

附則 この規程は、 年4月1日から施行する。

## 社会保険労務士顧問契約

来年度から始まる働き方改革に対応する目的で、平成 30 年 10 月から玉木社会保険労務士との期間限定の契約を締結した。

就業規則の見直しだけでなく、社会の変化と当法人の考え方を柔軟に取り入れ、「職員が安心して働ける職場づくり」をモットーに、積極的かつ適切な発信をしてもらっている。今後も、頻繁に法制度の見直しが予測される中、2019 年度あらためて玉木社会保険労務士と顧問契約を締結させていただきたい。

### 業務内容

- ・年度末提出、4 月施行の就業規則改正作成から手続きまで
- ・就業規則作成後、全職員対象説明会
- ・管理監督者向け 就業規則を労務管理に活かす説明会
- ・4 月 新入職員向けセミナー
- ・電話、事務所訪問相談随時

### 経費見積もり

50,000円 (+税) / 月

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
会計単位名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会

## 平成30年度 3次補正収支予算書

( 単位 : 円 )

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
就労支援事業収入	27,299,425	1,150,030	28,449,455	
障害福祉サービス等事業収入	1,193,958,031	4,400,000	1,198,358,031	
その他の事業収入	39,142,750	0	39,142,750	
受取利息配当金収入	83,055	0	83,055	
その他の収入	8,548,922	0	8,548,922	
事業活動収入計(1)	1,269,032,183	5,550,030	1,274,582,213	
人件費支出	789,911,911	0	789,911,911	
事業費支出	172,434,693	50,000	172,484,693	
事務費支出	130,620,360	0	130,620,360	
就労支援事業支出	27,563,436	△354,328	27,209,108	
その他の支出	1,702,400	0	1,702,400	
流動資産評価損等による資金減少額	390,000	0	390,000	
事業活動支出計(2)	1,122,622,800	△304,328	1,122,318,472	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	146,409,383	5,854,358	152,263,741	
施設整備等補助金収入	26,000,000	0	26,000,000	
施設整備等収入計(4)	26,000,000	0	26,000,000	
固定資産取得支出	272,022,848	0	272,022,848	
ファイナンス・リース債務の返済支出	10,332,648	0	10,332,648	
施設整備等支出計(5)	282,355,496	0	282,355,496	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△256,355,496	0	△256,355,496	
積立資産取崩収入	247,234,000	0	247,234,000	
拠点区分間繰入金収入	322,160,000	0	322,160,000	
その他の活動による収入	664,218	0	664,218	
その他の活動収入計(7)	570,058,218	0	570,058,218	
積立資産支出	125,359,038	1,504,358	126,863,396	
拠点区分間繰入金支出	322,160,000	4,050,000	326,210,000	
その他の活動による支出	182,778	0	182,778	
その他の活動支出計(8)	447,701,816	5,554,358	453,256,174	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	122,356,402	△5,554,358	116,802,044	
予備費支出(10)	14,012,793	300,000	14,312,793	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△1,602,504	0	△1,602,504	
前期末支払資金残高(12)	369,865,958	0	369,865,958	
当期末支払資金残高(11)+(12)	368,263,454	0	368,263,454	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	本部

## 平成30年度 3次補正本部 収支予算書

( 単位 : 円 )

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
受取利息配当金収入	67,000	0	67,000	
受取利息配当金収入一般	67,000	0	67,000	
その他の収入	642,800	0	642,800	
雑収入	318,800	0	318,800	
経常経費補助金収入	324,000	0	324,000	
事業活動収入計(1)	709,800	0	709,800	
人件費支出	53,072,389	0	53,072,389	
職員給料支出	35,826,132	0	35,826,132	
職員賞与支出	9,776,134	0	9,776,134	
退職給付支出	442,530	0	442,530	
法定福利費支出	7,027,593	0	7,027,593	
事務費支出	23,720,402	0	23,720,402	
福利厚生費支出	348,405	0	348,405	
職員被服費支出	60,000	0	60,000	
旅費交通費支出	430,000	0	430,000	
研修研究費支出	502,800	0	502,800	
事務消耗品費支出	771,000	0	771,000	
印刷製本費支出	446,040	0	446,040	
修繕費支出	160,000	0	160,000	
通信運搬費支出	954,084	0	954,084	
会議費支出	40,000	0	40,000	
広報費支出	60,820	0	60,820	
業務委託費支出	8,767,200	0	8,767,200	
手数料支出	708,240	0	708,240	
保険料支出	377,000	0	377,000	
賃借料支出	8,080,974	0	8,080,974	
租税公課支出	105,500	0	105,500	
保守料支出	773,024	0	773,024	
渉外費支出	818,315	0	818,315	
諸会費支出	176,000	0	176,000	
雑支出	141,000	0	141,000	
事業活動支出計(2)	76,792,791	0	76,792,791	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△76,082,991	0	△76,082,991	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	150,000,000	0	150,000,000	
土地取得支出	150,000,000	△75,000,000	75,000,000	センター創設用土地取得
建設仮勘定取得支出	0	75,000,000	75,000,000	次年度センター創設費用 建設コンサル料 請負工事着手金、内金
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,170,000	0	1,170,000	
1年以内返済予定リース債務返済支出	1,170,000	0	1,170,000	
施設整備等支出計(5)	151,170,000	0	151,170,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△151,170,000	0	△151,170,000	
積立資産取崩収入	210,000,000	0	210,000,000	
建設積立積立資産取崩収入	210,000,000	0	210,000,000	
拠点区分繰入金収入	232,620,000	0	232,620,000	
拠点区分繰入金収入新潟みずほ園	59,860,000	0	59,860,000	
拠点区分繰入金収入みのり園	74,640,000	0	74,640,000	
拠点区分繰入金収入第2みずほ園	56,620,000	0	56,620,000	
拠点区分繰入金収入工房はたや	8,170,000	0	8,170,000	
拠点区分繰入金収入榎の木	33,330,000	0	33,330,000	
その他の活動収入計(7)	442,620,000	0	442,620,000	
積立資産支出	122,827,009	0	122,827,009	
退職給付引当資産支出	180,000	0	180,000	
建設積立資産支出	122,647,009	0	122,647,009	
拠点区分繰入金支出	89,540,000	0	89,540,000	
拠点区分繰入金支出榎の木	60,000,000	0	60,000,000	
拠点区分繰入金支出わあ〜らく	11,120,000	0	11,120,000	
拠点区分繰入金支出西川まちなかさろん	3,690,000	0	3,690,000	
拠点区分繰入金支出みつと	14,730,000	0	14,730,000	
その他の活動支出計(8)	212,367,009	0	212,367,009	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	230,252,991	0	230,252,991	
予備費支出(10)	3,000,000	0	3,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	161,512,854	0	161,512,854	
当期末支払資金残高(11)+(12)	161,512,854	0	161,512,854	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	工房はたや

## 平成30年度 3次補正工房はたや 収支予算書

( 単位 : 円 )

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
就労支援事業収入	27,299,425	1,150,030	28,449,455	
製造製品売上高収入	4,941,703	△799,970	4,141,733	
仕入商品売上高収入	18,917,280	1,580,000	20,497,280	
受託作業収入	3,440,442	370,000	3,810,442	
障害福祉サービス等事業収入	49,224,698	4,400,000	53,624,698	
自立支援給付費収入	49,046,138	4,400,000	53,446,138	
利用者負担金収入(障害)	178,560	0	178,560	
その他の事業収入	994,640	0	994,640	
その他の事業収入	994,640	0	994,640	
受取利息配当金収入	1,000	0	1,000	
受取利息配当金収入一般	1,000	0	1,000	
その他の収入	609,670	0	609,670	
受入研修費収入	70,000	0	70,000	
雑収入	89,670	450,000	539,670	
経常経費補助金収入	450,000	△450,000	0	科目訂正
事業活動収入計(1)	78,129,433	5,550,030	83,679,463	
人件費支出	35,346,287	0	35,346,287	
職員給料支出	23,611,296	0	23,611,296	
職員賞与支出	6,821,388	0	6,821,388	
退職給付支出	357,600	0	357,600	
法定福利費支出	4,556,003	0	4,556,003	
事業費支出	2,451,057	50,000	2,501,057	
保健衛生費支出	11,500	0	11,500	
医療費支出	2,010	0	2,010	
教養娯楽費支出	878,872	0	878,872	
水道光熱費支出	661,500	0	661,500	
燃料費支出	9,187	0	9,187	
消耗器具備品費支出	91,875	0	91,875	
保険料支出	87,076	0	87,076	
賃借料支出	172,733	0	172,733	
車輛費支出	528,314	50,000	578,314	事故等修繕費用の増
雑支出	7,990	0	7,990	
事務費支出	2,895,902	0	2,895,902	
福利厚生費支出	212,702	0	212,702	
職員被服費支出	110,000	0	110,000	
旅費交通費支出	266,000	0	266,000	
研修研究費支出	150,000	0	150,000	
事務消耗品費支出	157,460	0	157,460	
修繕費支出	391,875	0	391,875	
通信運搬費支出	87,587	0	87,587	
広報費支出	26,256	0	26,256	
業務委託費支出	562,232	0	562,232	
手数料支出	54,600	0	54,600	
保険料支出	120,000	0	120,000	
賃借料支出	92,160	0	92,160	
租税公課支出	3,062	0	3,062	
保守料支出	555,888	0	555,888	
渉外費支出	40,000	0	40,000	
諸会費支出	48,400	0	48,400	
雑支出	17,680	0	17,680	
就労支援事業支出	27,563,436	△354,328	27,209,108	
就労支援事業販売原価支出	25,735,476	△264,328	25,471,148	
就労支援事業販管費支出	1,827,960	△90,000	1,737,960	
その他の支出	10,000	0	10,000	
雑損失	10,000	0	10,000	
流動資産評価損等による資金減少額	30,000	0	30,000	
徴収不能額	30,000	0	30,000	
事業活動支出計(2)	68,296,682	△304,328	67,992,354	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	9,832,751	5,854,358	15,687,109	
施設整備等補助金収入	2,000,000	0	2,000,000	
施設整備等補助金収入	2,000,000	0	2,000,000	
施設整備等収入計(4)	2,000,000	0	2,000,000	
固定資産取得支出	31,189,840	0	31,189,840	
建物取得支出	27,784,000	0	27,784,000	
車輛運搬具取得支出	3,300,000	0	3,300,000	
器具及び備品取得支出	105,840	0	105,840	
施設整備等支出計(5)	31,189,840	0	31,189,840	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△29,189,840	0	△29,189,840	
積立資産取崩収入	27,784,000	0	27,784,000	
修繕積立資産取崩収入	3,800,000	0	3,800,000	
備品等購入積立資産取崩収入	7,800,000	0	7,800,000	

## 平成30年度 3次補正工房はたや 収支予算書

(単位:円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
施設整備等積立資産取崩収入	16,184,000	0	16,184,000	
その他の活動による収入	26,000	0	26,000	
長期前払費用返還金収入	26,000	0	26,000	
その他の活動収入計(7)	27,810,000	0	27,810,000	
積立資産支出	157,529	1,504,358	1,661,887	
退職給付引当資産支出	144,000	0	144,000	
設備整備等積立資産支出	13,529	1,504,358	1,517,887	
拠点区分間繰入金支出	8,170,000	4,050,000	12,220,000	
拠点区分繰入支出本部	8,170,000	4,050,000	12,220,000	
その他の活動支出計(8)	8,327,529	5,554,358	13,881,887	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	19,482,471	△5,554,358	13,928,113	
予備費支出(10)	125,382	300,000	425,382	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	11,117,032	0	11,117,032	
当期末支払資金残高(11)+(12)	11,117,032	0	11,117,032	